

利賀ダム環境検討委員会規約

(名 称)

第1条

本会は「利賀ダム環境検討委員会」（以下、「委員会」）と称する。

(目 的)

第2条

委員会は、国土交通省北陸地方整備局利賀ダム工事事務所が実施している利賀ダム建設事業による環境影響を予測し、環境影響の回避・低減を図るための「利賀ダム環境レポート（仮称）」の作成にあたり助言、指導を行うものである。

(委員会)

第3条

1. 委員会の構成は別表－1に掲げるとおりとし、利賀ダム工事事務所長が委嘱する。
2. 委員会には、会務を統括するために委員長を置き、委員長は委員間の互選により選任する。
3. 委員会は、第2条の目的を遂行するために必要と認めた場合には、別表－1以外の者の出席を求めることができる。
4. 猛禽類については既設立の「利賀ダム自然環境検討委員会（猛禽類）」で別途検討を行うものとする。
5. 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(議事等)

第4条

1. 委員会の議事は、原則公開するものとする。
2. 但し、公開することが環境保全上問題ある場合などについては、公開の可否について、委員会に判断を委ねる。
3. 委員会の結果は、事務局が審議内容に関する議事要旨(案)を取りまとめ、委員会の了承(確認)を得た上で、利賀ダム工事事務所ホームページ上で公開する。

(事務局)

第5条

1. 委員会の事務局は、国土交通省北陸地方整備局利賀ダム工事事務所とする。
2. 事務局は委員会の指示を受け、委員会の事務を行う。

(雑 則)

第6条

この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成16年 8月24日から施行する。

令和 元年 6月21日 一部改定。

別表－1

利賀ダム環境検討委員会構成

(五十音順、敬称略)

| 氏名 | 経歴、勤務先 | 担当分野 |
|-------|----------------------------|-------------------------|
| 阿部 學 | 元新潟大学農学部教授 日本猛禽類研究機構理事長 | 動物（鳥類） |
| 池本 良子 | 金沢大学理工研究域地球社会基盤 学系教授 | 水環境 |
| 大井 徹 | 石川県立大学生物資源環境学部環 境科学科教授 | 動物（哺乳類） |
| 田中 晋 | 富山大学名誉教授 | 生態系、動物（魚類、水生生物） |
| 中田 政司 | 富山県中央植物園園長 | 植物、景観、人と自然の触れ合 い活動の場 |
| 中村 浩二 | 金沢大学名誉教授 石川県立自然史資料館館長 | 動物（昆虫類） |
| 南部 久男 | 元富山市科学博物館館長 | 動物（両生類、爬虫類） |